

《県警声かけ訪問隊(通称:ひまわり隊)による》

子供の見守り活動 始めました!

1 見守りの目的

児童の登下校時(主に下校時)及び校外活動時に見守り活動を行い、犯罪の抑止及び交通事故の防止を図る。

2 見守りの方法

- (1) 青色回転灯を装着した車両(青パト)及び徒歩による警戒活動
 - (2) わいせつ・声かけ事案発生場所や交通事故多発交差点における立番
- ※ 不審者を発見した場合は、110番通報するなどして警察官の派遣を要請

3 依頼方法

活動の10日前まで(事件又は事故が発生し、直ちに見守りを要請する必要がある場合を除く。)に、管轄の警察署の交通課(係)又は生活安全課(係)に電話で依頼してください。

※ 人吉、多良木、天草及び牛深警察署管内の小学校については、原則20日前までに依頼してください。

依頼の際にお伝えいただくこと

- 小学校名
- 見守り期間(平日のみ最大5日間)、時間、場所
- 要請班数(最大3班)
※ 1班は4人、1班につき青パト1台を運用
- 依頼理由

※ 後日、依頼内容の確認のため熊本県警察本部交通企画課から連絡します。



4 県警声かけ訪問隊について

警察官OBである「声かけ訪問指導員」6人に県警から委託を受けた業者所属の隊員(警備員)18人を加えた24人体制で活動中です。県内一円において「電話で『お金』詐欺」などによる被害防止を呼び掛ける個別訪問活動、各種機器を活用した交通安全教育等を行っています。

※ 1班は4人(警察官OB1人+隊員3人)であり、6班で運用中